

第 42 回全国健康保険協会東京支部評議会

日時：平成 26 年 7 月 23 日（水） 16：00～17：30

場所：中野セントラルパークサウス 7 階会議室

1 開会

司会（田島企画総務グループ長）：

ただ今より、第 42 回全国健康保険協会東京支部評議会を開催いたします。本日は、お暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、司会を務めます企画総務の田島でございます。よろしくお願いいたします。

まず本日の出席状況でございますが、事業主代表の長谷川評議員が 7 月 15 日付で東京都商工会連合会専務理事をご退任された為、評議員を辞任されました。後任の方につきましては、東京都商工会連合会からの推薦の途中でございますので、現在 1 名欠員ということでございますが、定足数は満たしておりますので、本評議会は有効に成立しております。

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

また、本日は、本部より高橋理事がお見えになられておりますので、後ほどごあいさつをいただく予定としております。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、東京支部・矢内支部長よりごあいさつを申し上げます。

矢内支部長：

昨日 22 日は関東甲信の梅雨が明けたということで、急に夏らしく暑くなってきましたが、皆様、お忙しいところ、第 42 回の評議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先日の協会けんぽの東京支部大会には、皆様そろってご出席いただき、大会を盛り上げていただきまして、誠にありがとうございました。また、原山議長には、皆様を代表して評議会の意見の表明をしていただきまして、誠にありがとうございました。おかげ様をもちまして、大会は大成功で、会場の 550 席は満席になりまして、出席者、ご来賓の皆様から大変高い評価をいただきました。どうもありがとうございました。

大会当日、定員オーバーで出席できなかった健康保険委員の皆様が 100 名ぐらい、いらっしゃいましたが、この方々に対しましては、別途 7 月 11 日に、この支部大会の報告会と研修会を実施いたしました。これも盛会でした。

さらに、大会・研修会に参加されなかった健康保険委員の皆様全員に、この大会当日の配布資料ならびに決議文を送りました。それから、自民党、公明党の都連本部ならびに大会に出席いただいた国会議員の先生には、大会決議文を届けまして、大会のお礼と再度要請を行い、この大会を無事終了することができました。本当に皆様、ありがとうございました。

先ほどもご案内いたしましたように、本日の評議会には、本部から高橋理事にも、ご多用

の中、ご出席いただいております。高橋理事、今日はどうもありがとうございます。

さて、去る7月10日でございますが、協会けんぽ本部から、平成25年度の決算発表がございました。本日は、この平成25年度決算と平成25年度事業報告が、主な議題となります。この概要について若干触れますと、平成25年度の収支差でございますが、協会会計と国の特別会計の合算ベースで、1,866億円の黒字となりました。その結果、準備金残高が6,921億円となりまして、これは健康保険法施行令において定められている「保険給付と高齢者支援金等の1カ月分に相当する額に達するまで剰余金を準備金として積み立てなければならない」という額、約6,300億円を超えることになりました。

しかしながら、保険料収入の基礎となる賃金の伸びを大きく上回って医療費支出が伸びている、というこの赤字構造については、なんら変わっておりません。現状のまま推移した場合には、再び多額の赤字は避けられない、という状況にあるわけでございます。目下、平成27年の通常国会で予定されている医療保険制度全体の見直しに向けて、議論が開始されています。協会けんぽは、持続可能な制度とするために、何としても、財政基盤強化が必要でありまして、そのために、国庫補助率の法定上限20%までの引き上げと、公費負担の拡充をはじめとした高齢者医療制度の見直しを、引き続き、強く国に要請していかなければならない、ということでございます。

関係先へこれからも要請行動を引き続き展開いたしまして、秋に予定しています全国大会を、大いに盛り上げていきたいと思っております。評議員の皆様におかれては、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日の評議会も、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（田島企画総務グループ長）：

続きまして、本部の高橋理事から、ごあいさつをお願いいたします。

高橋理事：

本部理事の高橋でございます。本日は、矢内支部長からもお話がございましたが、10日に発表された決算を受けまして、いよいよ、今の特例措置は来年3月末に切れますので、これから年末に向けて、議論が始まります。特に最初の機会ということで、東京の評議会にお邪魔して、意見の交換をさせていただきたい、ということでお伺いしました。

決算の説明は東京支部にお任せしますが、1点だけ、今日の資料の49ページをご覧ください。25年度は、確かに黒字決算ではありましたが、過去20年ほどの旧政管健保と現在の協会けんぽの財政の単年度収支と、準備金残高、つまり累積の黒字、赤字の推移を見ますと、一番右端が昨年度25年度の収支決算で、確かに単年度では、1,866億円の黒字が出ていますが、24年度に比べれば、黒字の幅が減っておりまして、現在の10%の保険料率を据え置けば、この黒字は、遅かれ早かれ、どこかで赤字に転じるだろうと思います。

10年ほど前、平成14年に健康保険法を改正しまして、患者ご本人の負担を2割から3割に上げ、老人保健制度の対象年齢を70から75歳に上げることで、費用負担の軽減が図られました。15年度以降、いったんは息を吹き返して、黒字が少し出たのですが、3・4年

ほどして、19年度から赤字に転じました。多分、今回も同じルートをとっていて、今の黒字基調がずっと続くわけではないだろうと、私は見えています。

先ほど東京支部からもお話があったように、賃金の面では、数字を申し上げれば、伸びは0.3%です。下がってきたものが横ばいになって、少し上を向いたというだけで、たったの0.3%なのです。それに対しまして医療費の伸びは1.5%。それでも過去に比べますと、かなり伸びは小さくなったのですが、保険料のベースになっている賃金は0.3%しか伸びずに、メインの支出の医療費は、1.5%伸びるということで、どうしても赤字の幅が広がっていきます。先ほど申し上げましたように、遅かれ早かれ、どこかでは赤字に転じる、ということです。この構造を抱えている限りは、なかなか問題の解消は難しいということで、ぜひまた来年も医療保険制度改革、それからその中における私ども協会けんぽへの支援、これを年末にかけて、もう1回きちんと政府、それから与党内において議論していただくということで、今後さらに運動を進めたいと思います。今、各47支部で支部別大会をやっていたいておりますが、秋には全国大会をやって、政治に対してきちっと、私どもとして意見表明をしていきたいと思いますので、ぜひご協力を賜りたいと思います。何卒よろしく申し上げます。

2 議事等

司会（田島企画総務グループ長）：

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、原山議長、よろしく申し上げます。

原山議長：

原山です。今日も私が議長を務めさせていただきます。よろしくご協力申し上げます。

今、高橋理事からごあいさつがありましたが、ご多忙の中ご出席いただいたことについて、御礼を申し上げます。有難うございます。

それでは、お手元の配付の議事次第に沿いまして、進めてまいります。今日の議事は3点ありまして、25年度の決算、同じく25年度の事業報告、それから東京支部の状況、ということでございますので、決算と事業報告を一緒にご説明いただいて、質疑の後、東京支部の状況と、進めてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

それでは事務局の飯塚部長、ご説明をお願いします。

(1) 平成25年度決算について

飯塚企画総務部長：

本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて、支部大会につきましては、お忙しい中ご出席いただき、各団体様からもご来賓をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、25年度決算と事業報告について、かなりボリュームがありますので、ポイント

トを絞りまして、ご説明いたします。

資料 4 ページと 5 ページをご覧ください。「25 年決算（見込）のポイント」でございまして、これは全国ベースのもので、協会会計と国の特別会計の合算ベースでございます。5 ページの網掛けの 25 年度決算の欄がこちらの数字に該当する所でございます。先ほど、ごあいさつの中にもございましたように、収支につきましては、8 兆 7,291 億円ということで、プラス 2.5%と。こちらにつきましては、保険料収入の増加によりまして、対前年比 2,164 億円の増加になっています。4 ページの説明文中の「※1」が、5 ページの表の右側にある（賃金の動向）「※1」と対応してございまして、先ほどございましたように、標準報酬月額平均が 25 年度 27 万 6,161 円ということで、対前年度比プラス 0.3%の増加になっているといった次第でございます。

支出につきましては、8 兆 5,425 億円、対前年度比プラス 4.1%ということでございまして、こちらにつきましては、保険給付費、高齢者医療への拠出金がともに増加して対前年度比 3,402 億円増加といった状況でございます。こちらにつきましては、5 ページの（拠出金等の推移）「※2」にございますように、拠出金等の支出に占める割合が 40.0 から 40.8%に増え、金額としまして 25 年度 3 兆 4,886 億円、前年度からプラス 2,106 億円といった状況です。この結果としまして、25 年度の収支差は、1,866 億円と、対前年度比で 1,238 億円の減ということでございます。準備金残高は、5 ページの一番下に、6,921 億円となっております。大変大きな金額でございますが、先ほど申し上げましたように、保険給付費や高齢者医療への拠出金等に必要な 1 カ月分相当額、概算で約 6,300 億円を、本来、法的には保有しなければいけないとされておりますので、やっとその水準に到達したといった状況になってございます。

しかし、先程もございましたように、支出の伸びが収入の伸びを上回っていると。簡単にいえば、賃金の伸びより医療費の伸びが高いという状態でございますので、10%の保険料率を前提とするならば、やはり赤字構造は避けられないといった状況でございます。

加えまして、25・26 年度の特例措置が終わって 27 年を迎えますので、そのままであれば現在の国庫補助率 16.4%が 13.0%になってしまうため、現在、以前より要望しております国庫補助率 20%への引上げと、高齢者医療の抜本的な見直しにつきましては、引き続き国に求めるという方向で現在進んでいるところでございます。

具体的に、東京支部ではどうかと言いますと、資料 199 ページに、協会けんぽ東京支部月報という資料がございます。平成 25 年度の所をご覧くださいますと、左から三つ目に被保険者数という所がございます。先ほど被保険者数の伸びについても少しご説明いたしましたが、東京都につきましては、227 万 1,301 人ということでございまして、対前年と比べますと、約 8 万 3,000 人増えています。伸び率が 3.8%といった形でございまして、こちらにつきましては、先ほどの全国の平均より上回っています。被扶養者を合わせますと、11 万人を超える増加になっているといった状況になってございます。

下のほうは対前年同月比でございまして、25 年度の所をご覧くださいますと、標準報酬月額平均が、25 年度はマイナス 0.2%。標準賞与額の平均につきましては、マイナス 1.3%ということでございますので、全国はプラスに転じているということなんですが、東京にお

きましてはマイナスになっていると、こんな状況でございます。

あと、医療給付費等につきましても、平成 25 年度はプラス 4.6%と、こちらも高い水準にあるといった状況になってございます。

戻りまして、資料 6・7 ページをお願いいたします。先ほどは、合算ベースによる収支ということで、国の収支と協会分を合わせたものを説明させていただきましたが、協会の決算といった場合、資料 7 ページの大きな「協会」という四角で囲われた中が協会の決算報告となっております。6 ページはその決算報告書で、会計報告を含めた概要を載せてございます。

7 ページの所で 1 点だけ申し上げますと、「国」という四角で囲われた、年金特別会計健康勘定という所で、⑥保険料収入のうちの未交付分 1,413 億円については、※2 で「翌年度に交付予定」とありますが、先ほどご説明いたしました合算分の所では、ここも含めて算入されています。

本来であれば、この決算とともに、5 年収支を発表させていただいているところなのですが、今回は運営委員会が 7 月 29 日に開催予定でございまして、こちらのほうで発表されると聞いてございます。

続きまして 9 ページをお願いいたします。先ほどの協会のみ決算報告書でございます。こちらにつきましては、25 年度の医療分と介護分を合算したものでございます。健康保険勘定の保険料収入、9 兆 6,511 億円。主な内訳、保険料等交付金が 8 兆 1,872 億円。任意継続被保険者保険料が 899 億円。国庫補助金等が 1 兆 3,544 億円等となっております。

これに対して、支出は 9 兆 3,488 億円となっております。その内訳は、保険給付費等が 4 兆 8,980 億円、高齢者支援の拠出金等が 3 兆 4,886 億円、介護納付金が 8,243 億円、業務経費・一般管理費は、1,154 億円。収支差の 3,023 億円につきましては、累積収支に繰り入れという形になってございます。本来であれば、この後、決算報告書と財務諸表等につきまして、ご説明するところですが、時間の関係もございまして、省略させていただきます。

資料 31 ページをお願いいたします。東京支部で独自に作ったものですが、先ほどの合算ベースの医療分に介護分を加えまして、全体像を示したものでございます。内側には収入、外側に支出、それぞれの構成比を表したものでございます。申し訳ありませんが、後ほどご覧いただければありがたいと思っております。

続きまして 32 ページをお願いいたします。こちらは、25 年度の都道府県支部ごとの収支決算および当初予算対比の暫定版で、直近に本部から提供されました数値によりまして作成したものでございます。全支部と東京支部がございまして、さらに収入と支出、収支差といった表になってございます。東京支部の欄をご覧くださいますと、「当初予算」、「決算」、「差」は当初予算と決算の差で、「%差」とありますのが、その差の占める割合でございます。

これをさらに、保険料率換算でどのくらいになるかというのを表したのが一番下の欄でございます。プラスであれば保険料を上げる方向に働き、マイナスであれば下げる方向に働きます。東京支部の保険料収入のほうを見ていただきますと、当初予算が 9,100 億 3,400 万円で、決算額が 9,342 億 1,800 万円で、差が 241 億 8,400 万円でございますので、これを保険料率に換算いたしますと、マイナスの 0.265%となっております。これは、保険料収入が、東京におきましても、当初予算より上回っていることで、ここはマイナス方向に働いて

います。ここには被保険者数が増えた影響も含まれてございます。

今度は東京の支出を見てまいりますと、当初予算が 9,100 億 3,400 万円。決算が 9,111 億 9,200 万円。差が 11 億 5,800 万円でございます。これを保険料率に換算いたしますと、0.013%といったことで、こちらはプラス方向、つまり保険料率を上げる方向に進んでいます。こちらにつきましては、下のほうの説明に、「医療給付費は、当初予算を下回った」とありますが、「東京の減少額が小さいのは、加入者数が増えた影響も含まれる」ということでございます。加入者数が増えるということは、支出面にとって当然いいこともあります。反面、病院にかかるとか、給付を受けられる方もございますので、そちらは保険料を上げる方向に影響します。これを収支差として表しますと、230 億 2,600 万円でございます。これを保険料率に換算いたしますと、0.252%のマイナスといった形でございます。結果としまして、保険料率は 0.252%のマイナスになりますということでございます。

このうち、「地域差分」というのがございまして、こちらにつきましては、27 年度の保険料計算に反映されることとなります。結果としまして、地域差分が 2 億 6,600 万円でございます。かなり大きい数字でございますが、これを 100 万分の 1 にすれば、当初予算が約 91 万円。これに対してこの地域差分が、266 円といった形の比率になります。「億円」としますと大変大きな額でございますが、比率としますと、そのような比率になります。

(2) 平成 25 年度事業報告について

飯塚企画総務部長：

続きまして、平成 25 年度の実業報告に移らせていただきます。こちらにも多量の資料が付いておりますが、ポイントのみをご説明させていただきますので、ご了承ください。

資料 164 ページをお願いいたします。協会の運営に関する指標を設けてございまして、全国と、東京など各支部でございます。こちらは東京の目標指標と検証指標を載せたもので、特徴的なところを申し上げますと、まず目標指標ですが、前年度がカッコ内でございます。お客様満足度につきましては、窓口サービス全体としての満足は 99.6%で、カッコ内が 99.5%ですから良くなっておりますが、以下の項目につきましては、若干ではございますが、前年比でマイナス評価となっております。こちらにつきましては、支部に講師をお招きして研修等を行いまして、さらにお客様の満足度を高めるべく対策を進めております。

次の 165 ページでございます。検証指標ということで設けてございまして、特徴的な所を申し上げますと、まず事務処理誤りの防止ということで、事務処理誤り発生件数がカッコ内の 85 件に対して、25 年度は 60 件で、年々減少しております。これをさらに、今年につきまして 6 月は 0 にしようとして強化月間等を設けまして、さらにその縮小を頑張っております。

もう一つは、お客様の苦情・意見という所でございます。前年から比べますと、963 から 407 と苦情の件数は大幅に減っております。ご意見、ご提案につきましては、若干増えております。あと、お褒めの言葉につきましては、減っております。この場合、評価はなかなか難しいところではございますが、こちらにも引き続き、お客様のご意見ご質問、苦情内容にきちっと対応していきたいと考えてございます。

ほかに、業務の効率化・経費の削減の指標の一つとして、コピー用紙等の消耗品の状況ですが、こちらにつきましましては、コピー用紙、カラートナー、白黒トナー全て前年より増加している状況にございます。事業を充実させますと、こちらは増加する傾向にあります。協会の財政状況等を考えますと、こちらにも引き続き削減を頑張りたいと考えてございます。

続きまして、167 ページをお願いいたします。これは東京支部の特別計上分に係る経費ということで、平成 25 年度決算の一部でございます。わかりづらい表で申し訳ございませんが、「その他の保健事業」と「医療費適正化対策」と「支部独自のサービス向上のための取り組み」の三つに分かれておまして、予算額がありますが、この中に総報酬按分ということで、各支部に予め割り当てられたものと、さらにそれを超えて支部独自で使う特別計上というのが混在して計上されてございます。こちらにつきましましては、若年層に対する広報とか、区市町村と連携した健康維持に対する広報というのを、当初想定して進めておりましたが、こちらにつきましましては、区市町村との調整が全て整え切れていない部分がございます。執行については、無しといった状況になってございます。健康フォーラムにつきましましては、また後ほどご説明しますが、開催させていただいております。

あと、eGFR 値を活用した重症化予防対策ということで、こちらにつきましましては、執行額 0 円ということですが、実質的には、郵送経費は全体の事業の中で執行されておまして、これが 90 万 6,500 円といった状況になってございます。

その他、支部独自のサービスということでございまして、各種リーフレット、ラジオ広報、ラジオ番組連動のウェブサイト、ラジオ CM・新聞活用などといった項目で設けさせていただいております。結果としまして、予算が 7,099 万円でございます。この内訳としまして、総報酬按分に係る分は、3,662 万 2,000 円。黄色の特別計上分が 3,436 万 8,000 円でございます。これに対しまして、執行済額が 4,831 万円。その内訳が総報酬按分 2,333 万 8,000 円。特別計上分につきましましては、1,497 万 2,000 円といった状況になってございます。

続きまして、168・169 ページをご覧ください。平成 25 年度 4 月から 3 月までの各種広報を媒体ごとに一覧にしたものでございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、170 ページをお願いいたします。こちらにつきましましては、支部の大きな事業の一つでございます調査研究事業につきましまして、今までご報告させていただいた分もございますが、実際どんな形で進んできたか、という概要を載せてございます。170 ページでございますが、目的、経過とございまして、平成 22 年度から調査研究事業を進めておるわけでございますが、こちらにつきましましては、奈良県立医科大学の今村教授と国際医療福祉大学大学院の小川准教授のご指導、コーディネートをいただきまして、行っております。その一つとしまして、分析用データベースの構築を進めてきました。この表にございますように、平成 21 年度から 24 年度の健診受診者リストとレセプトデータを結合して個人ごとにデータベース化を図ったということと、その手順書を作成したということがございます。これを実際にどう運用しているかと言いますと、次の 171 ページにございますように、日本公衆衛生学会で「特定健康診査と特定保健指導の効果の検証」として発表いたしました。

172 ページにつきましましては、専門の月刊誌で『厚生指針』というのがございます。こちらに論文を投稿させていただき、掲載していただきました。

173 ページは、こうしたデータベースを構築したことによって、いろいろなデータを取れるようになったことから、慢性腎臓病（CKD）の方々の重症化予防事業を展開しているところをございまして、平成 24 年度は 3,466 名の方、平成 25 年度は 5,255 名の方にご通知を差し上げております。こちらにつきましては、今、データヘルス計画というのを各保険者で進めなければいけないことになってございまして、東京支部といたしましては、こちらの慢性腎臓病（CKD）を軸に、今後展開をしていきたいと考え、検討、策定を進めているところをございます。こちらにつきましては、例えば、レセプト情報なども含めまして、うまく活用できて、検証結果がうまく得られればよいと考えております。また、専門医の方、また関連の団体も含めて、ご協力をいただければありがたい、と調整を進めております。

174 ページは、先ほど申し上げました協会のイベント、ということでございまして、今年の 2 月に「たまむすび健康フォーラム」というのを開催いたしました。

175 ページの下にございまして、イベント後に、ラジオ放送で 5 回、音声配信で 3 カ月間、映像配信で 3 カ月間、そちらの内容を活用して、広報等を行いました。

179 ページをお願いいたします。先ほどラジオと、連動したウェブサイトのお話をいたしました。これらについて効果測定調査を行っておりまして、その結果報告でございまして、

181 ページにございまして、都内にお住まいの 20 歳から 69 歳の男女の方で、今、協会加入の方を対象といたしまして、インターネット調査ということで、1,000 名の方に調査のお願いをした結果でございまして、

こちらの内容は沢山ありますが、特徴的なところでは、まずは 186 ページをお願いいたします。中段に「ラジオ番組「たまむすび」の聴取経験（Q5）」とありますが、こちらにつきましては、昨年よりもポイント数を上げて、認知が上がっています。今度は、188 ページでございまして、真ん中に「コーナー印象評価（Q9）」というのがございまして、全体で「内容が理解できた」「役に立つ内容だと思った」「興味を持った」といった項目がありますが、右側の表を見ていただきますとおわかりのように、この項目につきましては、前回よりも評価を落としておりますので、こちらにつきましては、さらに内容の充実に努めてまいりたいと考えてございまして、

191 ページをお願いいたします。ラジオと連動したウェブサイトの調査結果でございまして、一番上に「ウェブサイトの印象（Q15）」とありますが、こちらについて全体で「見やすい」が 34%ございまして、反対に「見にくい」が 17%ございまして、こちらにつきましては、ウェブサイトを見やすいという方がいらっしゃる一方で、見にくいという方も、かなりいらっしゃいますので、さらに見やすさを向上させていきたい、と思っております。

以上、大変駆け足で申し訳ございませませんが、ご説明は、以上でございまして、

原山議長：

はい、飯塚部長ありがとうございました。それでは、ただ今の決算と事業報告について、ご質疑願いたいと思いますが、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

植西さん、どうですか。

植西評議員：

植西でございます。決算については、順調でよかったな、という感想を持っておりますが、26年度についてはかなり厳しい状況になってくるので、27年度の予算については、大変厳しい判断も出てくるのかな、と心配しております。毎回お話をしてきましたが、当初予算と実績との乖離を見させてもらいますと、かなり少ない状況で、1%ちょっとしかないですから、なかなかいい予算の組み方をしておられるのかな、と思いました。これが赤字になってしまうと大変なことになりますので、その読みをどういうふうにするのか、過去の状況をもう一度シミュレーションしてみたいな、と考えたところでございます。

決算以外について、質問させてもらってよろしいでしょうか。

東京支部で推進をして来られたCKDの重症化予防事業は、どの支部も取り組んでおられない、東京支部だけが頑張っている部分だな、と思います。特に、人工透析してしまいますと、月100万、年1,200万の医療費がかかってしまいますので、その人工透析にならないように、事前に手厚い予防措置を取っていくというのは、非常に重要なことではないか、と思っております。まさにデータヘルス計画を先取りしてやっている、というように理解をしております。今年の2月に厚労省で、データヘルス計画の予算、助成金事業を立ち上げておられると思いますが、この事業では、まさに理想的な、そういう展開ができる、補助金がもらえる事業ではないかなと考えていますが、助成金の申請をされるのか。それがまず一点と、それから、142ページに、厚労省で具体的な取り組みをしておられる支部を3カ所挙げられて、モデル事業で発表されていましたが、このような所に、ぜひこの事業も持ち込んでもらうことができれば、非常によろしいかな、と思ったところでございます。そのようなお考えがあるのかどうか、というところについて、ご回答いただければと思います。

原山議長：

では事務局どうぞ。

矢内支部長：

データヘルス計画につきましては、協会全体で、各支部とも来年度以降の実施に向け、今年度は計画を立てよう、と進めておまして、私どもも、いい計画を立てようと思っております。今ご指摘のCKD、いわゆる慢性腎臓病には、いろんな原因疾患がありますが、最終的な症状としては、腎臓の症状が悪化して、透析に至りますので、糖尿病とか、高血圧とか、いろんな要因が背景にあります。それを総括するものとしてCKDに着目しよう、と東京支部では捉えています。この特徴に立脚して、さらに進めていきたいと思っておりますが、データヘルス計画のオーソドックスな進め方というのは、やはりデータをしっかり把握して、それに基づいてPDCAを回していく、ということでありまして。私どもは、これを手作りで行っておりますが、データをどのように整備していくか、チェックする段階において、データをどこから得てどのように活用するか、これをもう一步進めていかないといけないと考えております。そういう意味では、厚労省から推奨や支援をして頂けるレベルには、まだ、達していないかなと、謙虚に考えているところであります。そういう点がしっかりすれば、

恐らくその奨励金を頂けるようなレベルになるのではないかと、と思いますが、まだ少し努力しなければいけないかな、とっております。

それと、ほかの3支部のモデルケースが出ていますが、これはデータをうまく活用しておりますので、我々も参考にしながら、我々のレベルを上げていかなければならない、と今は思っております。

原山議長：

はい、ありがとうございました。よろしいですか。ほかになにか。
それでは、白井先生どうぞ。

白井評議員：

資料の7ページに「④過誤納付保険料等21億円」とありますが、これは165ページの「事務処理誤りの防止」というところと、関連するものなのでしょうか。

飯塚部長：

こちらにつきましては、何らかの原因で会社様からの届出内容に訂正が生じた場合に、一度お支払い頂いた保険料をお返ししたり、その反対に追加して収めて頂くなどの、保険料の行き来を表しているものでございます。基本的には、年金事務所と国と会社様との間の保険料の行き来の話でございます。

白井評議員：

すると、資料165ページの「事務処理誤り」とは、関係ないのですね。

飯塚部長：

直接的には、ございません。

原山議長：

よろしゅうございますか。ほかに、どうぞ。
はい、それでは中村評議員、どうぞ。

中村評議員：

広報に関してと、もう一つ、高橋理事のお話について、二つ質問させていただきます。

広報で4,000万ぐらいのお金をかけていますよね。内容がTBSと聞いて、とてもいいなと思っております。それで、楽天リサーチで調査されたとありますが、それによって出てきた結果の、どこにポイントを置いて、これから広報をしていくのか、それと、今回の楽天リサーチに、大体どのくらいかかったのかを教えてください。これが1点目の質問です。

それから、高橋理事には、この後また質問させていただきます。

田島企画総務グループ長：

今回の楽天リサーチの費用については、50万円程度でした。

今後の広報、特にラジオへの反映につきましては、我々とラジオ局との間に広告代理店が入りますので、代理店に対しまして、まず「こういう結果がリサーチ会社から出ている」と伝えた上で、これに対してどういう改善をしていくかを検討します。すでに平成22年から放送しているラジオ番組ですが、基本的にはある病気をテーマとして毎月決めまして、その有識者の先生に来ていただいて、番組パーソナリティの赤江珠緒さんと対談する形で、ずっとやってきています。それがマンネリ化しているということが、このリサーチ結果から伺えるのかなど。すると、それに対して「健康情報を定期的に届けていきたい」という中で、どのように課題をクリアしていくか、となります。

実は、下期のラジオ番組について、調達をすることになるものですから、そこで、先方からも提案をさせて、どうしたらリスナーを掴める情報展開ができるか、ということを検討していきたいと考えております。ただ、具体策は手探りでやっておりますので、もし皆様からも良いご提案等があれば、ぜひお教えいただきたい、と考えております。

中村評議員：

ありがとうございました。素晴らしいものになることを期待しています。

それでは、質問を続けてよろしいでしょうか。

原山議長：

どうぞ。

中村評議員：

高橋理事のお話にありました資料49ページですが、単年度の収支は26年度以降マイナスになっていくことが想定される、というお話だったと思います。そうすると、平成19年から21年まで3年間、下がっていた単年度収支が、また22年からプラスに転じたわけですが、同じように、赤字にならないような方策は、どのようなものがあるのでしょうか。例えば、国庫補助率20%への引き上げ等々、要望することになると思いますが、そのほかには、どんな方策が考えられるのか、というところを教えてください。

高橋理事：

49ページの図でいいますと、26年度は、今の経済状況ですと、恐らくマイナスにはならないだろうと私どもは思っています。ですから、私、先ほど「遅かれ早かれ」と申し上げましたが、26年度は持つけれど、27とか28年度になると、よくわからないということです。

過去を振り返りますと、旧政府管掌健康保険時代、似たような動きが2回ありました。この図のスタート地点は平成4年ですから22年前ですが、平成4年は、バブル経済崩壊直後で、さすがに政管健保も約1兆5,000億円の貯金を持っていました。これが4年以降、だんだん悪くなっていった、平成8年時点で、約4,200億円の単年度収支の赤字。この時点で、

6,200 億円の貯金を持っていましたが、もう平成 9 年は危ないだろうと見ているわけです。この 9 年に、健康保険制度の改正をやっていまして、これは患者本人負担が 1 割から 2 割になった年です。患者本人負担が 1 割から 2 割に増えたということは、保険者負担は 9 割から 8 割に減ったということです。医療費が同じであっても、保険者がもつ分が 90%から 80%に減ったという格好で、保険給付費ベースで見ますと、医療費に変化はなくても、こういう姿になります。その効果があって、ほんのちょっと収支がよくなったのですが、その後、平成 10 年頃から危険になり始めて、11 年からすぐ赤字を出したということです。平成 14 年時点で、ほぼ貯金ゼロの状態、もう一回改正をやってあげたわけです。14 年の改正は、ご記憶かと思いますが、小泉総理が「三方一両損」と言ったときで、国も腹を切るから、診療側、要は医師会も腹を切れと。患者さんもつらい思いを我慢してくださいということで、2 割負担は 3 割負担になっています。ただ、患者負担はこれ以上増やせないということで、実は法律の付則にも、そういうことが書いてあります。大体どの医療保険制度も同じような動きをしていましたが、2 割、3 割とやってきた自己負担の増加は、これ以上やれないということになりました。医療保険財政が全体に悪化して、旧政管健保は特に悪化している。そんな中で私ども協会は発足したわけですが、平成 21 年度時点で大赤字を出しました。その後どうするかといったら、保険料を引き上げました。これは加入者の方々には、大変なご迷惑をかけたわけですが、保険料を上げると同時に、国庫負担とそれから高齢者医療の負担の仕方を少し変えています。手品ではありませんので、どこかで赤字に転じる場合には、どこかで国庫負担をもう一回本則どおりに上げてもらう必要があります。今は 16.4%でやっていますが、本則では 16.4%から 20%と書いてありますので。

健康保険組合には国庫負担は入っていませんが、なぜ私ども協会けんぽには国庫負担が入っているかといえば、それは健保組合と協会けんぽの加入者の所得水準の差が原因です。どうしても給与水準は低いですから、そこを支援するという意味で、国庫負担を入れている訳です。それから、もう一つは、高齢者医療制度の負担金は、今は基本的には頭割りということになっていますので、加入者一人あたり頭割りにすれば、当然、所得水準は低いほうが同じ額を出していても、率としては高くなります。そこは公平な負担という観点からすれば、給与比例に直してほしいということが私どもの要望で、その実現をきちんとしていただくということが、これからの私どもの財政危機の解決の道であると思います。

ただ、長期的には、それでずっと持つのかというと、これはやっぱり大変難しい話です。社会保障で大きいのは、年金と医療と介護ですが、年金は今、それほど伸びは大きくなっていませんが、医療と介護は特に、より高齢者の方の費用が増えているわけです。そうすると、例えば、高齢者でも後期高齢者が増えて、介護のほうは、もっと年齢層の高い方が、ぐっと増えますので、医療と介護について、国では特に 2025 年時点でポイントを当てて、今からいろいろなことをやろうと言っているわけです。負担面では、多分いろんなことが起きると思います。その頃どうするかというのは、また将来の課題だと思っています。以上です。

原山議長：

はい、ありがとうございました。中村評議員、よろしいですか。

中村評議員：

はい、ありがとうございます。

原山議長：

ほかにございますでしょうか。ありませんか。

あんまり私が聞いてはいけないのですが、1個だけ聞いていいですか。

資料 167 ページに「東京支部の特別計上分にかかる経費」というのがありますね。決算ですから、25年度は終わってしまった話ですが、この特別計上は、東京支部が独自に本部から貰っている予算でしょう。貰っておいて執行済みゼロというのは、まずいのではないかと思うのですが、なぜゼロなのか理由を聞かせていただきたい、というのが一つ。

もう一つ。今、26年度の資料は手元にないのですが、26年度予算も、多分、広報などいろいろあったのを評議会で議論したのを記憶しています。そちらの執行は大丈夫でしょうか。これをお聞きしたいのですが。

飯塚企画総務部長：

申し訳ございません。ご説明させていただきますと、協会の取り扱いの中で、この保健事業その他に使う費用というのが、まず各支部に総報酬按分で割り当てられるという枠組みがあります。その割り当てを超えて使う場合、今度は特別計上という形になります。

まずは、総報酬按分の各支部に割り当てられた金額から使いなさい、それを使い切った後に、今度は特別計上で予算化したものを使っていきなさいという形で取り扱うことになっております。まず総報酬按分として、ここであれば3,662万2,000円を、例えば、リーフレットを作るのだったらリーフレットに充てていきます。この総報酬按分枠を使い切ってしまったならば、今度は特別計上の枠を投入してくださいといった形になっておまして、うまく表せないものですから、執行額ゼロとあるのですが、総報酬按分との総額では、これだけ使っていますという表になっております。わかりづらくて申し訳ございません。今後、検討させていただきます。

田島企画総務グループ長：

若干、補足させていただきます。平成25年度に予算化をしたときにも、この内容については皆様にご説明をさせていただきましたが、まず「若年層に対する広報」については、具体的には「子宮頸がんワクチン」の周知について、東京支部として何かできないかということでした。ところが、皆様ご承知のとおり、その後、子宮頸がんワクチンについては、副作用の問題等々で、我々が積極的に広報するのは、ちょっと問題がありそうだということで、執行については見送ったというのが実情でございます。

2番目の「区市町村と連携した健康維持に対する広報」については、世田谷区や葛飾区と連携の覚書を締結できたことで、何か案内を区のほうから送ってもらう方法がないかということで、例えば、出生届を出された方に、子どもの育て方みたいなチラシの配布を、協会け

んぽと連携することができないかというようなお話をしたのですが、残念ながら、「今のところ、区としては厳しいですね」というようなことで、いろいろ調整した結果、実行できませんでした。これが、二つの執行額ゼロの項目の状況でございます。

ちなみに、議長からご指摘がありました、26年に予定をしております項目で、今、出てきておりますのが、eGFRの重症化予防事業、それから職場の禁煙サポート、それから、健康フォーラムの開催を、先ほどの「その他保健事業」ということで予定をしております。職場の禁煙サポートについては、まだ方向性を検討し切れていないところですが、今のところ、それ以外の事業につきましては、何とか実施できる方向で検討していきたいと考えております。区市町村との連携についても、どのような形で連携ができるかということで、検討している状況でございます。できたか、できなかったかは、申し訳ございませんが、26年度の決算の際にご報告させていただければと思っております。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、また何か特に発言があればいただくことにしまして、次の東京支部の状況について、飯塚部長、説明をお願いします。

(3) 東京支部の状況等について

飯塚企画総務部長：

議題3番目の東京支部の状況等について、ご説明させていただきます。

196ページをお願いいたします。こちらは、東京支部、支部大会の開催状況につきまして、ホームページ等に載せているものを掲載してございます。197ページには、当日の決議文を載せてございます。先ほどもご案内いたしましたように、全国大会が11月18日に予定されております。こちらは、港区の虎ノ門にございます日本消防会館内にありますニッショーホールという所で、行う予定となっております。

次の198ページは、年金事務所内の協会の特別窓口の状況でございます。年金事務所、現在28事務所ございますが、特別窓口は更に2事務所、中央と板橋を閉鎖いたしまして、現在28事務所のうち、12事務所に協会の特設窓口を設けさせていただいている、といった状況でございます。閉鎖に伴いまして、今のところ特段の大きな問題があるという情報は入っていません。安定した状況で推移している、といった状況で聞いてございます。

以降につきましては、先ほどご説明した東京支部の月報でございます。それ以降は、協会のメールマガジン、あと、先ほどございました事務処理誤りです。今回、前回から開催までの日数がありましたので、かなりの件数を載せてありまして申し訳ございませんが、平成25年3月から直近までのものを載せてございます。説明は、以上でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

今、東京支部の状況等について説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。それでは、東京支部の状況はこれで終わりにしまして、全体を通じての発言をどうぞ。植西さん、どうぞ。

植西評議員：

植西でございます。資料 146 ページの個人情報保護等の徹底について、ご存じのとおりベネッセで 2,000 万件を超える子どもの情報が漏えいをしたということで、そういう意味では大きな問題になっています。特に子どもの情報はプラチナデータと言われていますが、医療情報もそれ以上のプラチナデータではないかと思えます。特に、糖尿病の予備軍とか、そういう病歴データがマッチングされてしまいますと、例えば、血糖値を下げる商品などのダイレクトメールを送ることによって購入者が増えるというようなことに利用されてしまいます。そういう点から考えても、医療情報の漏えいが、もし仮にあったとしたら、大変なことになります。実は、医療情報は、特に医者のカルテからのデータが漏れていると言われていいます。幸いなことに、健康保険組合からの漏えいは、ここのところずっとないので、非常によろしいのですが、そういう意味では、健保の個人情報の取り組みも、職員の教育というところに重点を置いて、かなり徹底を図られてきていると思えます。

特に、漏えいが起こる原因としては、自社の職員ならびに SE、派遣の SE からの漏れが 6~8 割ぐらいを占める、と言われていいます。ちょうど 10 年前の、16 年の 2 月にですね、ソフトバンク BB の 452 万件の会員情報が流れたケースがありましたが、そのときに、当時の孫社長はですね、「従業員には今まで性善説で取り組んできた。悪いことはするはずがないというように取り組んできたが、これからは考え方を変えて、性悪説、何をやるかわからない、というように考え方を切り替えたい」と記者会見で発表しておられました。正に、そういう考え方の根底にあるのは、いかにチェック体制を敷いていくのか、こんなことをやると、すぐばれてしまうよという体制を、きちっと構築していけば、そんなまずいことをしてはいけないとなって、予防策、抑止力になります。そういうことを目に訴えて、実例としてアピールしていく必要があるのかな、と私も感じているところでございます。

特に、協会けんぽは莫大なデータを持っていますし、今はデータヘルス計画で、外の SE とか、多くの人たちがそれに手を触れるチャンスがあるわけでございます。こういう大きなデータの漏えい事件というのは、SE 絡みの漏えいが、本当に多いわけですので、まさにそういうところを、協会としてきちんと対策してアピールしておかれる必要があるのかなと思って、ちょっと発言させていただきました。

原山議長：

事務局から何か回答、ありますか。ありましたら、どうぞ。

飯塚企画総務部長：

植西評議員、貴重なご意見をありがとうございます。情報の重要性につきましては、こちらでも認識をさせていただいているところでございます。

一般的なところでございますが、まずはハード面から始まりまして、保管庫の施錠とか、パソコンに外部記憶装置が使えないようにするとか、そういった対策は講じさせていただいているところでございます。併せて、職員に対しては、有期雇用の職員の方々を含めまして、全職員に対しまして、研修等を支部としても行わせていただいておりますし、本部は本部で、職員を対象とした研修を開いているといったところでございます。

今後、システムの刷新等も予定されておりました、刷新後は、基本的には記憶装置を持たないパソコンにする形で進んでいくと聞いております。いろいろなことを併せて、セキュリティを高めてまいりたい、と考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

それでは、全体として何かありますか。はい、それでは白井さん、どうぞ。

白井評議員：

何回か過去にも聞いていますが、メンタルヘルス関係については、分析データはどの程度、集まっているのでしょうか。慢性腎臓病については eGFR 値に着目して、現実に対処しているのでしょうか、メンタルヘルス関係については、何か特別にやっていますか。

最近、相当そういうことが増えているような傾向が見られるので。以前ここでも、予防事業にできないか、検討していただきたいと申し上げたと思うのですが。資料 139 ページで、支部によっては取り組んでいるところもあるようですが。心の健康について。

飯塚企画総務部長：

東京支部におきまして、特別にメンタルヘルス関係の事業は展開してございません。ただ、ご指摘のように、心の病の、いわゆるメンタル不調の方は多いですので、先ほどご紹介しましたウェブサイト等におきましては、そういった方などに向けたチェックリストとか、専門家の先生のお話とか、そういったものを載せて、お知らせをさせていただいております。

原山議長：

白井さん、よろしいですか。

白井評議員：

はい。

原山議長：

ほかに、ございますでしょうか。

なければ、議事はこの程度にして、あとは「その他」として、次回の日程等について、事

務局から提案をお願いします。

(4) その他

司会（田島企画総務グループ長）：

それでは、次回の日程ですが、今のところ、10月後半を予定させていただこうと思っております。ただ、この会場が、先ほどお話が出ていました業務・システム刷新の関係で、新しい機器の研修等に使う予定があるものですから、また改めまして、日程と同時に、会場の調整をさせていただければ、と思っております。

また、皆様の評議員としての任期が今年10月末までとなりますので、10月が任期最後の評議会ということになります。ぜひ、調整にご協力をいただければと思っております。

以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。今、田島グループ長から、次回は10月の後半と、こういう提案がありました。また、日程は個別に調整してくださるそうですので、今日はそういう日程を確認したうえで、議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。それでは、司会をお返しいたします。

司会（田島企画総務グループ長）：

原山議長、ありがとうございました。では、次回の評議会、また改めまして日程を調整させていただきます。それでは、以上をもちまして、本日の評議会を終了させていただきます。ありがとうございました。 /////<終了>/////